

3.2.5 人口、産業の状況

(1) 人口の状況

調査対象地域における人口の状況は、表 3.22 及び表 3.23 に示すとおりです。

令和 6 年 10 月 1 日現在の横浜市の人口は 3,771,063 人、1 世帯あたりの人員は 2.07 人、人口密度は 8,605 人/km² となっています。

対象事業実施区域は瀬谷区にあり、瀬谷区の人口は 121,127 人、1 世帯あたりの人員は 2.23 人、人口密度は 7,055 人/km² となっています。

令和 2 年から令和 6 年の人口等の推移を見ると、横浜市全域では、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向がみられます。対象事業実施区域がある瀬谷区でも同様に、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向がみられます。

表 3.22 人口等の現況（令和 5 年・令和 6 年）

行政区分	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	1 世帯あたり 人員 (人)	人口密度 (人/km ²)
横浜市全域	438.23	1,817,762	3,771,063	2.07	8,605
瀬谷区	17.17	54,414	121,127	2.23	7,055
旭区	32.73	109,104	240,825	2.21	7,358
緑区	25.51	82,476	182,809	2.22	7,166
大和市	27.09	118,048	244,547	2.07	9,027
町田市	71.55	206,953	430,380	2.08	6,015

注 1：横浜市は令和 6 年 10 月 1 日現在、大和市は令和 7 年 6 月 1 日現在、町田市は令和 6 年 1 月 1 日現在の値

注 2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市政策経営局総務部統計情報課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

「大和市の人口と世帯数」（大和市総務部総務課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市総務部総務課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

表 3.23 人口等の推移

行政区分	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
横浜市全域	人口 (人)	3,777,491	3,775,352	3,771,961	3,771,766
	世帯数 (世帯)	1,753,081	1,767,218	1,781,879	1,799,480
瀬谷区	人口 (人)	122,623	122,099	121,652	121,520
	世帯数 (世帯)	52,414	52,890	53,349	54,027
旭 区	人口 (人)	245,174	243,564	242,572	241,767
	世帯数 (世帯)	107,049	107,254	107,739	108,396
緑 区	人口 (人)	183,082	183,410	182,755	182,981
	世帯数 (世帯)	79,411	80,345	80,801	81,666
大 和 市	人口 (人)	239,169	241,180	242,680	243,252
	世帯数 (世帯)	110,519	112,630	114,194	115,226
町 田 市	人口 (人)	428,821	429,152	430,385	430,831
	世帯数 (世帯)	197,711	200,182	202,985	205,310

注 1：横浜市及び大和市は各年 10 月 1 日現在、町田市は各年 1 月 1 日現在の値

注 2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市政策経営局総務部統計情報課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

「大和市の人口と世帯数」（大和市総務部総務課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市総務部総務課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

(2) 産業の状況

調査対象地域の産業大分類別事業所数及び従業者数は、表 3.24 に示すとおりです。

対象事業実施区域がある瀬谷区では、令和3年6月1日現在の事業所数が最も多いのは卸売業、小売業となっています。また、従業者数が最も多いのも、卸売業、小売業となっています。

また、農業、工業、商業の生産状況は、表 3.25～表 3.27 に示すとおりです。

表 3.24 産業大分類別事業所数及び従業者数

分類	横浜市全域	瀬谷区	旭区	緑区	大和市	町田市
全産業 (公務を除く)	事業所数 (事業所)	117,684	3,172	5,259	3,812	7,028
	従業者数 (人)	1,618,721	34,338	63,099	51,079	78,277
農業、林業	事業所数 (事業所)	176	8	8	10	5
	従業者数 (人)	1,641	50	43	478	28
漁業	事業所数 (事業所)	—	—	—	—	—
	従業者数 (人)	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	事業所数 (事業所)	—	—	—	—	—
	従業者数 (人)	—	—	—	—	—
建設業	事業所数 (事業所)	11,430	471	782	408	760
	従業者数 (人)	95,934	2,747	5,443	2,709	6,768
製造業	事業所数 (事業所)	6,013	143	217	202	417
	従業者数 (人)	124,462	2,040	2,426	4,707	10,817
電気・ガス・熱供給・水道業	事業所数 (事業所)	144	1	11	5	7
	従業者数 (人)	5,190	71	451	37	118
情報通信業	事業所数 (事業所)	2,570	30	40	53	76
	従業者数 (人)	73,329	124	153	305	522
運輸業、郵便業	事業所数 (事業所)	3,235	97	122	79	142
	従業者数 (人)	92,048	3,321	3,309	2,499	3,431
卸売業、小売業	事業所数 (事業所)	25,089	682	1,060	830	1,464
	従業者数 (人)	296,217	7,402	11,146	9,378	16,869
金融業、保険業	事業所数 (事業所)	1,701	29	50	51	86
	従業者数 (人)	32,813	334	804	710	1,233
不動産業、物品貿易業	事業所数 (事業所)	11,449	290	386	309	788
	従業者数 (人)	53,596	1,226	1,559	1,207	2,582
学術研究、専門・技術サービス業	事業所数 (事業所)	7,563	111	221	188	311
	従業者数 (人)	84,545	558	1,070	1,797	1,675
宿泊業、飲食サービス業	事業所数 (事業所)	12,654	274	498	369	913
	従業者数 (人)	130,192	2,529	4,913	3,994	8,730
生活関連サービス業、娯楽業	事業所数 (事業所)	8,800	256	463	294	594
	従業者数 (人)	55,477	1,312	2,648	1,626	3,206
教育、学習支援業	事業所数 (事業所)	5,282	145	295	206	312
	従業者数 (人)	97,046	2,635	4,833	4,862	3,065
医療、福祉	事業所数 (事業所)	13,472	435	780	589	708
	従業者数 (人)	257,839	7,258	18,992	13,377	15,020
複合サービス事業	事業所数 (事業所)	378	14	23	11	19
	従業者数 (人)	5,068	131	554	116	173
サービス業 (他に分類されないもの)	事業所数 (事業所)	7,396	177	288	200	354
	従業者数 (人)	169,126	1,877	3,419	2,380	4,040
公務(他に分類されるものを除く)	事業所数 (事業所)	332	9	15	8	—
	従業者数 (人)	44,198	723	1,336	897	—

注1：令和3年6月1日現在

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」(横浜市政策経営局総務部統計情報課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和6年版 統計概要」(大和市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「町田市統計書」(町田市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧)

表 3.25 農業の状況（令和2年）

行政区分	農家数（戸）			経営耕地面積（ha）
	総数	販売農家	自給的農家	
横浜市	3,056	1,770	1,286	1,527
瀬谷区	181	138	43	143
旭区	238	110	128	84
緑区	324	202	122	174
大和市	300	146	154	120
町田市	659	279	380	186

注1：令和2年2月1日現在

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「令和2年 横浜市の農業（2020年農林業センサス農林業経営体調査結果報告）横浜市政策経営局総務部統計情報課」（横浜市ホームページ 令和7年6月閲覧）

「2020年農林業センサス」（農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課ホームページ 令和7年6月閲覧）

表 3.26 工業の状況（令和2年・令和3年・令和5年）

行政区分	事業所数	従事者数（人）	製造品出荷額（万円）	付加価値額（万円）
横浜市	3,315	91,029	429,567,200	83,020,000
瀬谷区	79	1,649	4,134,657	1,743,624
旭区	115	1,821	5,789,680	2,488,144
緑区	124	3,679	11,248,777	5,429,054
大和市	186	8,755	283,986	71,469
町田市	200	5,448	10,859,899	4,319,482

注1：横浜市は令和5年6月1日現在、大和市は令和3年6月1日現在、町田市は令和5年6月1日現在の値、町田市の付加価値額は令和2年6月1日現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市政策経営局総務部統計情報課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「令和6年版 統計概要」（大和市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「町田市統計書」（町田市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）

表 3.27 商業の状況（令和3年）

行政区分	事業所数	従事者数（人）	年間商品販売額（万円）	売場面積（m ² ）
横浜市	19,245	237,013	1,072,196,100	2,756,841
瀬谷区	541	6,259	19,983,500	73,402
旭区	822	9,512	21,613,700	139,635
緑区	642	7,894	27,256,900	114,243
大和市	1,135	14,177	42,405,300	231,592
町田市	2,141	24,343	65,320,600	404,544

注1：令和3年6月1日現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市政策経営局総務部統計情報課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「令和6年版 統計概要」（大和市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「町田市統計書」（町田市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）

3.2.6 土地利用状況

(1) 土地利用の状況

調査対象地域における地目別土地利用の現況は表 3.28 に、調査区域の土地利用現況図は図 3.24 に示すとおりです。

対象事業実施区域がある瀬谷区では宅地が最も多く、面積は 7.44k m²となっています。

対象事業実施区域内及びその周辺は、主に低層建物及びその他の農用地となっています。対象事業実施区域の西側は、高層建物及び工場、北側は、低層建物及び工場となっており、物流施設が集積しています。対象事業実施区域の南側は、低層建物及びその他の農用地、東側は公共施設等用地となっています。

表 3.28 地目別土地利用の現況

単位 : k m²

地目	横浜市				大和市	町田市
		瀬谷区	旭区	緑区		
総面積	272.52	11.04	21.87	15.47	27.09	64.28
宅地	205.35	7.44	13.79	9.3	14.46	31.18
田	1.9	0.08	0.02	0.51	0.09	0.7
畠	25.37	2.06	2.55	2.49	1.75	5.24
山林	17.29	0.65	1.96	2.06	1.08	8.27
原野	0.06	—	—	0.01	—	—
池沼	0.02	—	<0.01	0.01	—	—
雑種地	22.52	0.81	3.54	1.09	2.33	3.88
その他	—	—	—	—	7.38	15.01

注1：令和6年1月1日現在の値

注2：■は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市政策経営局総務部統計情報課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「令和6年版 統計概要」（大和市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「町田市統計書」（町田市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）

(2) 土地利用規制の状況

① 土地利用計画に基づく地域の指定状況

「国土利用計画法」（昭和49年6月法律第92号）に基づき定められた、土地利用基本計画の各地域は次のとおりです。

ア. 都市地域

調査区域の都市地域は、図 3.25 に示すとおりであり、調査区域全体が都市地域となっています。

イ. 農業地域

調査区域の農業地域は、図 3.26 に示すとおりであり、対象事業実施区域及びその周辺に農業地域の農業振興地域、農用地区域及び農業専用地区が指定されています。

ウ. 森林地域

調査区域の森林地域及び地域森林計画対象民有林は図 3.27 に示すとおりであり、調査区域内の一部が森林地域及び地域森林計画対象民有林に指定されていますが、対象事業実施区域内にはありません。

エ. 自然公園地域

調査区域には自然公園地域はありません。

オ. 自然保全地域

調査区域には自然保全地域はありません。

② 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域等

調査区域における「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和 44 年 7 月法律第 58 号)に基づき定められた農業振興地域整備計画における農業振興地域及び農用地区域、「生産緑地法」(昭和 49 年法律第 68 号)に基づき定められた生産緑地地区は、図 3.26 のとおりであり、対象事業実施区域内の一部が農業振興地域、農用地区域に指定されています。

横浜市では、表 3.29 に示すとおり、農用地区域を中心としたまとまりのある農地がある地区（おおむね 10ha）を対象に、農業専用地区が指定されています。対象事業実施区域の一部が上瀬谷農業専用地区に位置しています。

なお、本事業の事業区域については農用地区域からの除外を行う予定です。

表 3.29 農業振興地域、農用地区域及び農業専用地区等

項目	内容
農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和 44 年 7 月法律第 58 号)に基づき、県知事が農業振興を図るべき地域として指定。
農用地区域	「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和 44 年 7 月法律第 58 号)に基づき、市町村が策定する農業振興地域整備計画のなかで、土地利用区分として、農用地として用いる区域として指定（横浜市では、約 1,000ha が農用地区域として指定）。
農業専用地区	農業振興地域における農用地区域（農用地利用計画により農地としての利用が定められた区域）を中心とした、まとまりのある農地がある地区（おおむね 10ha）を対象として横浜市が指定。
生産緑地地区	「生産緑地法」(昭和 49 年法律第 68 号)に基づき、市街化区域内の土地のうち、一定の要件を満たす一団の区域を、都市計画で定めたもの（横浜市では 258.1ha が生産緑地地区として指定：令和 5 年 12 月 25 日最終変更）。

資料：「横浜市都市農業推進プラン 2024-2028」（横浜市環境創造局農政推進課 令和 6 年 3 月）

「生産緑地地区について」（横浜市みどり環境局農政部農政推進課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

③ 森林法に基づく地域森林計画対象民有林

調査区域における「森林法」(昭和 26 年 6 月法律第 249 号)に基づき定められた森林地域及び地域森林計画対象民有林は、図 3.27 のとおりであり、対象事業実施区域内には、森林地域及び地域森林計画対象民有林はありません。

④ 都市計画に基づく用途地域

調査対象地域における「都市計画法」（昭和 43 年 6 月法律第 100 号）に基づく都市計画区域及び用途地域の指定状況は表 3.30、調査区域における用途地域は図 3.28 に示すとおりです。対象事業実施区域及びその周辺は、工業地域、準工業地域、第 1 種住居地域及び市街化調整区域に指定されています。対象事業実施区域の南東部の一部は、第 1 種低層住居専用地域、第 1 種住居地域に、北東部の一部は、近隣商業地域に指定されています。

表 3.30 都市計画区域及び用途地域の指定状況

単位 : k m²

行政区分		横浜市全域			大和市	町田市
		瀬谷区	旭区	緑区		
都市計画区域	総面積	436.5	17.1	32.8	25.4	27.1
	市街化区域	337.7	11.9	20.6	15.2	20.2
	住居系	第 1 種低層住居専用地域	137.0	6.7	11.1	7.5
		第 2 種低層住居専用地域	1.7	0.1	0.1	0.1
		第 1 種中高層住居専用地域	27.0	1.1	2.6	2.3
		第 2 種中高層住居専用地域	17.7	0.1	0.4	0.6
		第 1 種住居地域	46.2	1.2	3.5	2.0
		第 2 種住居地域	5.3	0.2	0.5	0.1
		準住居地域	14.9	0.8	0.8	1.4
	用途地域	小計	249.9	10.2	19.0	14.0
		商業系	14.3	0.5	0.4	0.4
		商業地域	19.3	0.1	0.1	0.2
		小計	33.6	0.6	0.5	0.6
		工業系	18.4	0.2	1.2	0.3
	工業系	準工業地域	17.2	1.1	—	0.5
		工業地域	18.3	—	—	0.6
		小計	53.9	1.3	1.2	0.8
	市街化調整区域	98.9	5.3	12.2	10.2	6.9
						16.8

注 1 : 横浜市は令和 5 年度末現在、町田市は令和 5 年度末現在（総面積は令和 6 年 1 月 1 日現在）、大和市は令和 6 年 4 月 1 日現在の値

注 2 : ■ は、対象事業実施区域のある行政区分

資料 : 「横浜市統計書」（横浜市政策経営局総務部統計情報課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

「令和 6 年版 統計概要」（大和市総務部総務課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市総務部総務課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

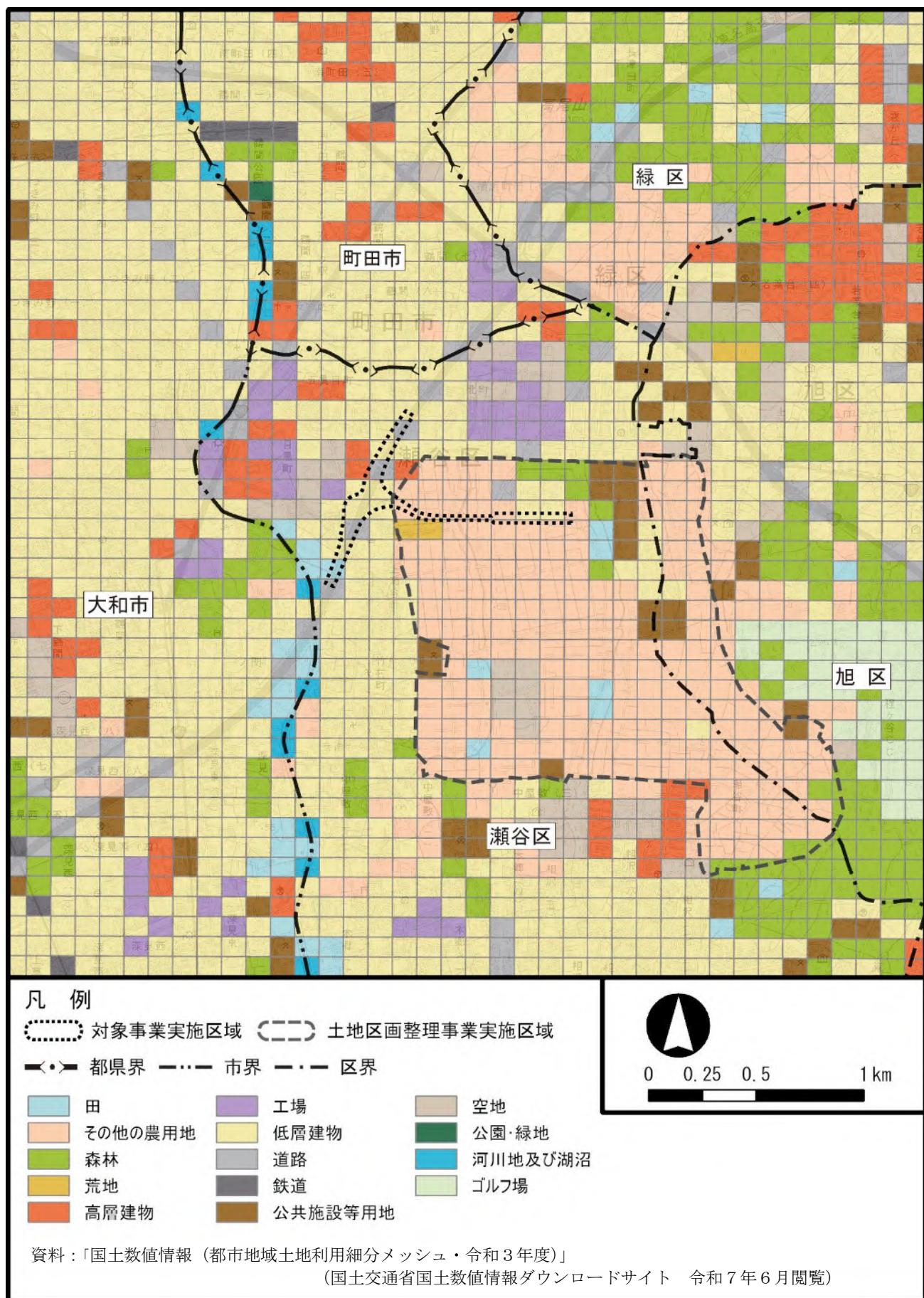


図 3.24 土地利用現況図

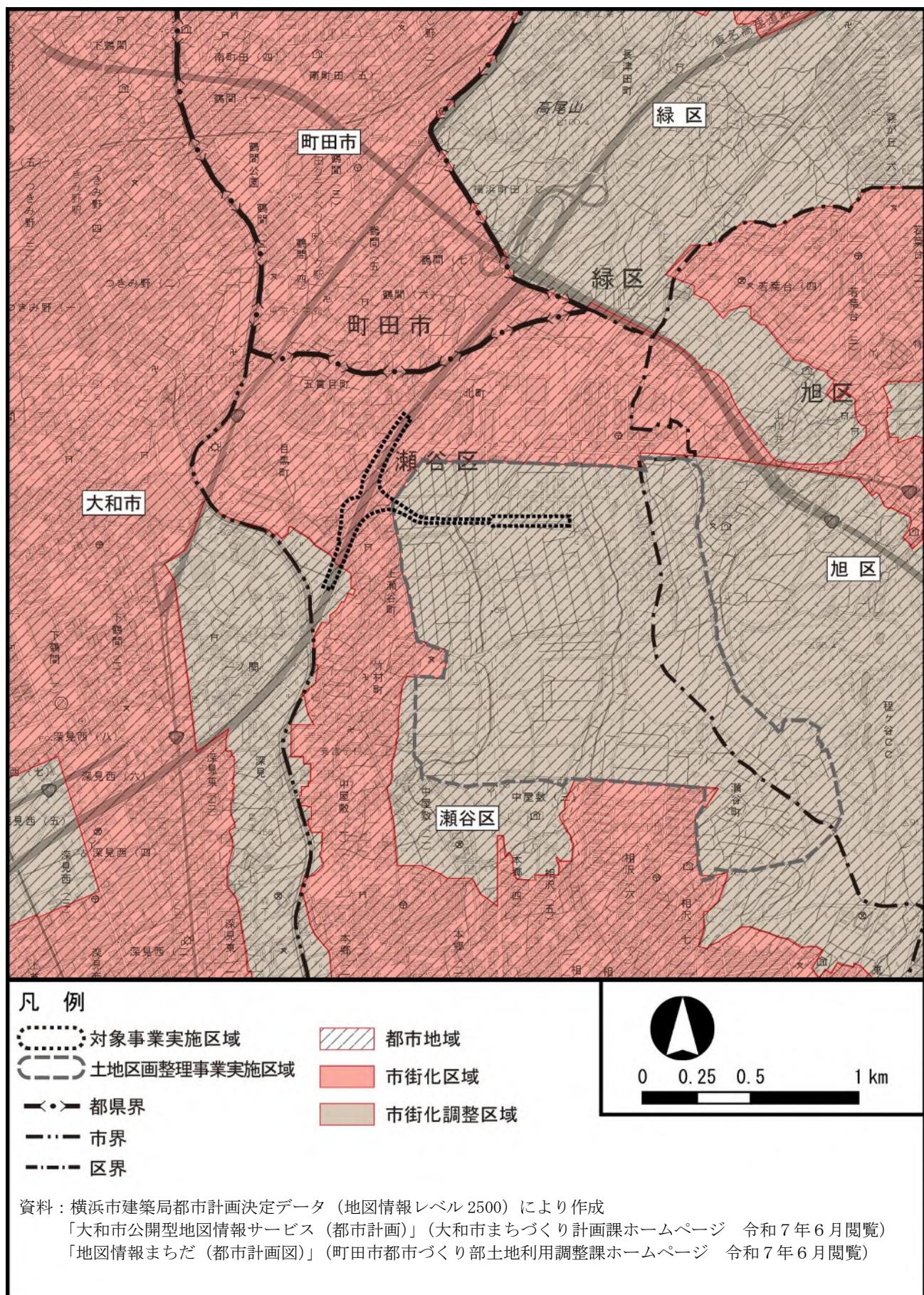
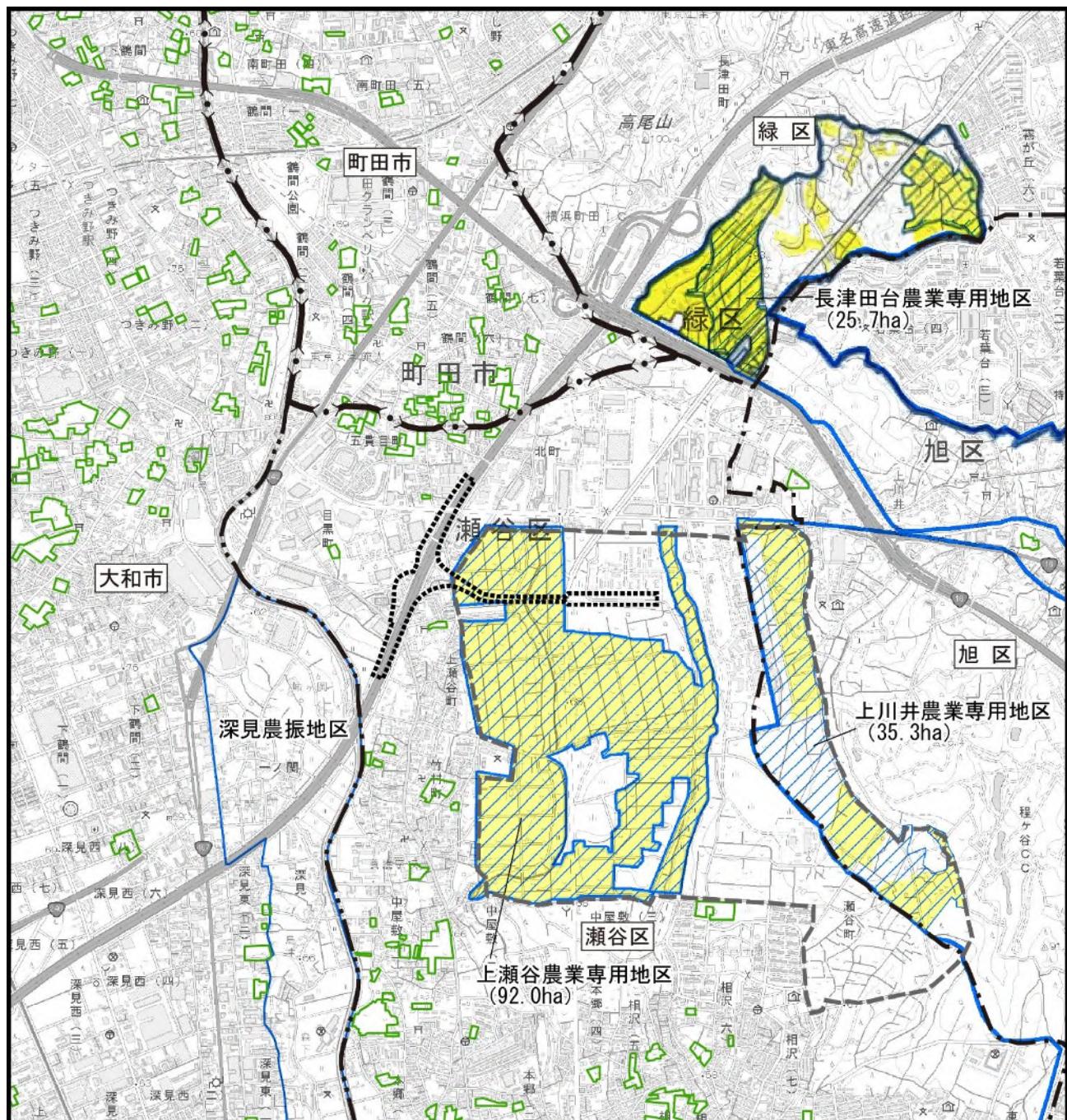
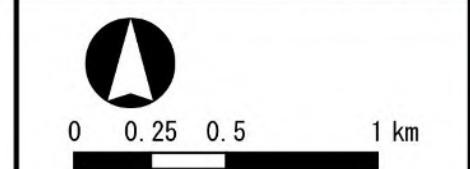


図 3.25 土地利用基本計画図（都市地域）



凡 例

対象事業実施区域	農業振興地域
土地区画整理事業実施区域	農用地区域
都県界	農業専用地区
市界	生産緑地地区
区界	



資料:「国土数値情報（農業地域データ・平成27年度）」（国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト 令和7年6月閲覧）

「農業専用地区 横浜市」（横浜市みどり環境局農政推進課ホームページ 令和7年6月閲覧）

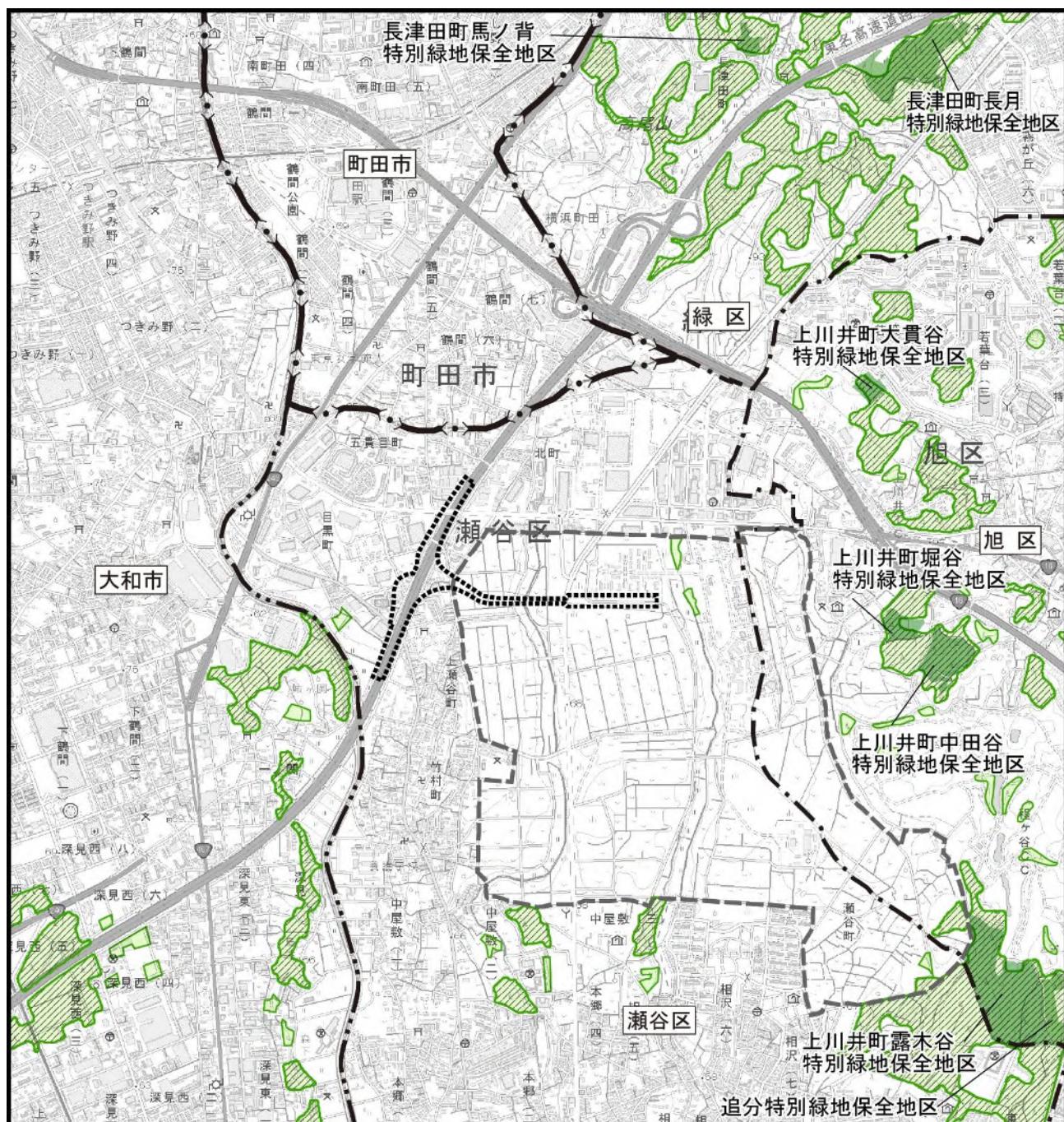
「大和市都市農業振興基本計画」（大和市 平成31年3月）

「横浜市行政地図情報提供システム（生産緑地地区）」（横浜市みどり環境局農政推進課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「大和市公開型地図情報サービス（生産緑地地区）」（大和市まちづくり計画課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「地図情報まちだ（生産緑地地区）」（町田市都市づくり部土地利用調整課ホームページ 令和7年6月閲覧）

図 3.26 土地利用基本計画図（農業振興地域、農用地区域、農業専用地区域及び生産緑地地区）



凡 例

対象事業実施区域
土地区画整理事業実施区域

森林地域

都県界
市界

地域森林計画対象民有林

区界

特別緑地保全地区

注1: 森林地域は平成27年度時点、地域森林計画対象民有林は令和7年6月閲覧のデータのため、
森林地域に指定されていない場所が地域森林計画対象民有林となっている場所があります。

注2: 大和市、町田市において、特別緑地保全地区は調査区域内には存在しません。

資料:「国土数値情報 (森林地域データ・平成27年度)」

(国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト 令和7年6月閲覧)

「e-かなマップ (環境 地域森林計画対象民有林位置図)」

(神奈川県環境農政局緑政部森林再生課ホームページ 令和7年6月閲覧)

図 3.27 土地利用基本計画図 (森林地域及び地域森林計画対象民有林、特別緑地保全地区)

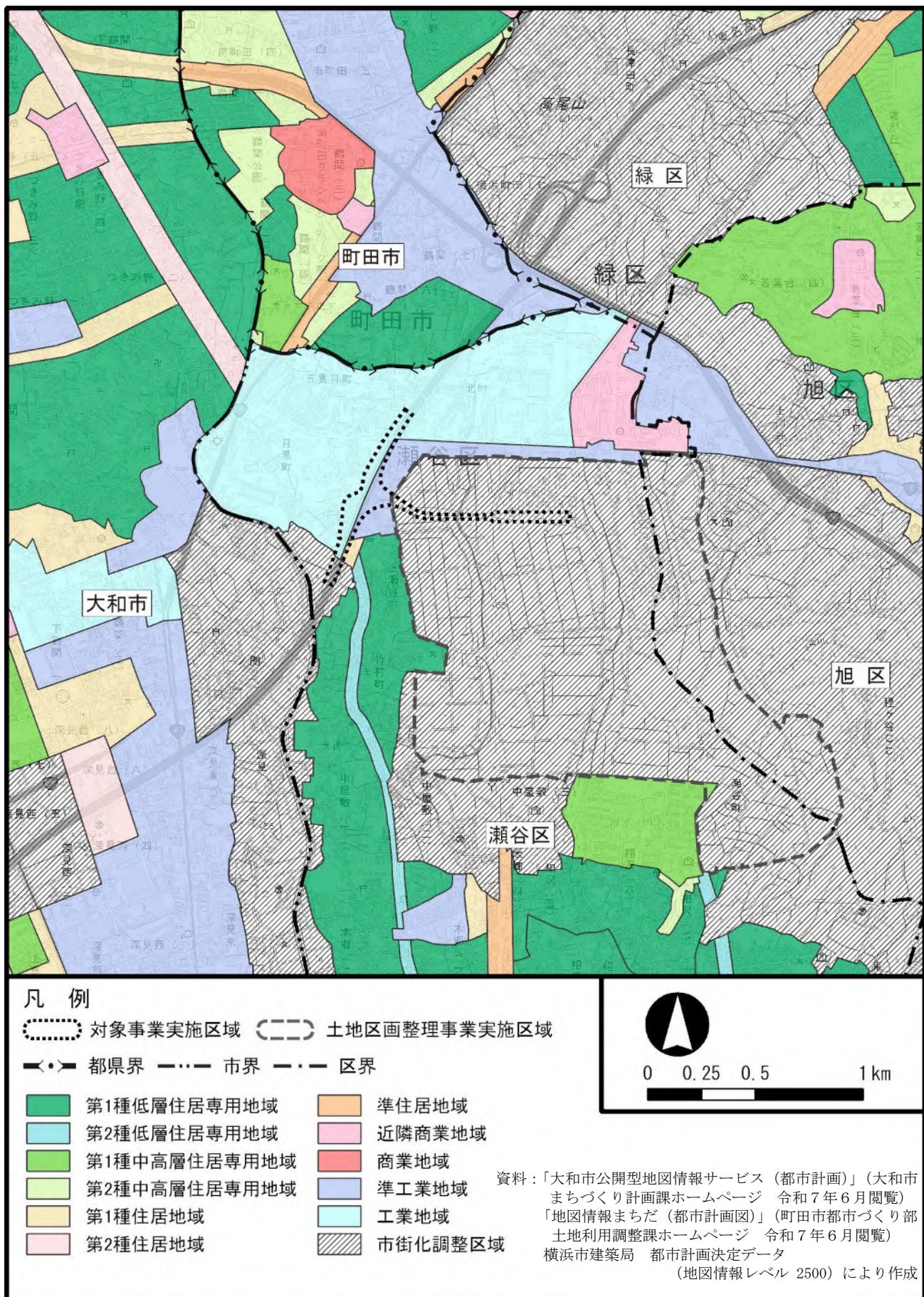


図 3.28 土地利用基本計画図（用途地域）

⑤ 都市緑地法の規定により指定された緑地保全地域及び特別緑地保全地区の区域

調査区域には、「都市緑地法」（昭和 48 年 9 月法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定により指定された特別緑地保全地区の区域があり、令和 7 年 6 月現在の指定の状況は、表 3.31 及び図 3.27 のとおりです。なお、調査区域には、同法第 5 条の規定により指定された緑地保全地域はありません。

また、対象事業実施区域内には、特別緑地保全地区に指定された地域はありません。

表 3.31 特別緑地保全地区指定状況

名称	面積 (ha)	指定年月日
追分特別緑地保全地区	33.7	平成 20 年 3 月 14 日 (変更: 平成 26 年 2 月 5 日、平成 31 年 2 月 5 日、 令和 2 年 2 月 5 日、令和 7 年 2 月 14 日)
上川井町大貫谷特別緑地保全地区	1.0	平成 25 年 2 月 5 日
上川井町堀谷特別緑地保全地区	1.5	平成 25 年 2 月 5 日
上川井町中田谷特別緑地保全地区	3.1	平成 25 年 12 月 5 日
上川井町露木谷特別緑地保全地区	10.3	平成 27 年 9 月 4 日
長津田町馬ノ背特別緑地保全地区	0.8	平成 29 年 2 月 15 日
長津田町長月特別緑地保全地区	6.3	平成 29 年 12 月 5 日 (変更: 令和 2 年 2 月 5 日、令和 2 年 12 月 4 日、 令和 7 年 2 月 14 日)

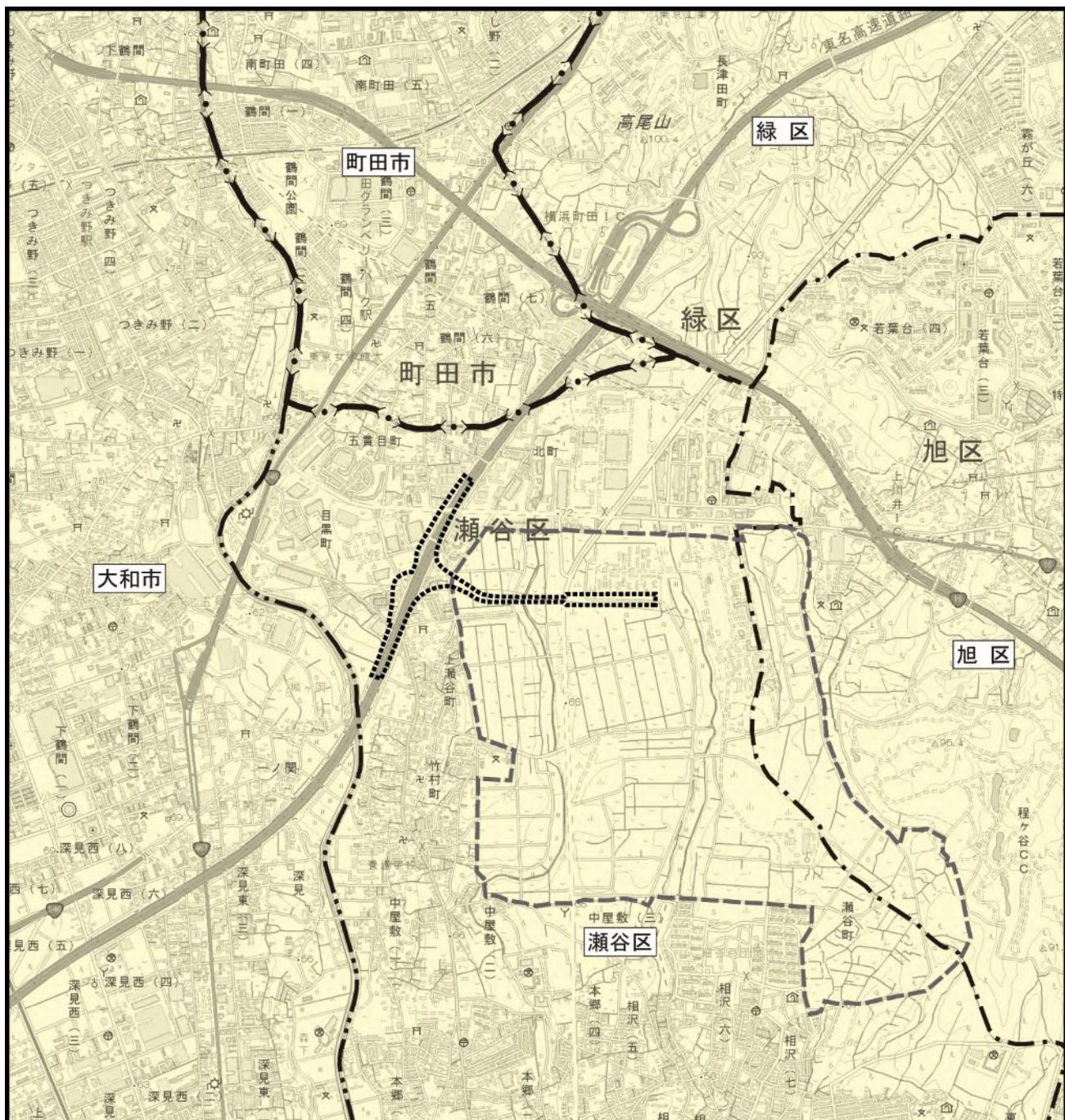
資料: 「特別緑地保全地区」指定一覧（令和 7 年 2 月 14 日現在）（横浜市みどり環境局公園緑地部公園緑地事業課
ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

⑥ 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき指定された宅地造成等工事規制区域

調査区域には、「宅地造成及び特定盛土等規制法」（昭和 36 年 11 月法律第 191 号）第 10 条の規定により指定された宅地造成等工事規制区域があり、令和 7 年 6 月現在の指定の状況は、図 3.29 のとおりです。対象事業実施区域の全てが、宅地造成等工事規制区域に指定されています。

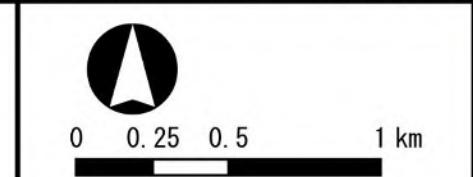
(3) その他

対象事業実施区域周辺における地下埋設管等の状況は、地下で交差する市道目黒第 25 号線や環状 4 号線には、水道管、通信ケーブル等が埋設又は敷設されています。



凡 例

- 対象事業実施区域
- 宅地造成等工事規制区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界



資料：「横浜市行政地図情報提供システム（宅地造成等工事規制区域）」（横浜市建築局宅地審査課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「宅地造成工事規制区域について」（大和市まちづくり部建築指導課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「宅地造成等工事規制区域図」（町田市都市づくり部建築開発審査課ホームページ 令和7年6月閲覧）

図 3.29 宅地造成等工事規制区域指定状況

3.2.7 交通、運輸の状況

(1) 道路交通の状況

調査区域の主要道路における交通量の状況は表 3.33 に、位置及び交通量調査地点は図 3.30 に示すとおりです。

対象事業実施区域は、東名高速道路及び区画 3 号線に接続し、市道目黒第 25 号線及び環状 4 号線と交差します。また、対象事業実施区域の周辺には、北側から東側に一般国道 16 号、北側から西側に一般国道 246 号、西側から南側に一般国道 467 号が通っています。

「令和 3 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」において、環状 4 号線の昼間 12 時間の交通量は、瀬谷区北町の観測地点（観測地点番号：11）で 9,478 台（瀬谷区北町 21-1）となっています。また、市道五貫目第 33 号線の昼間 12 時間の交通量は 13,083 台（旭区上川井町 1966、観測地点番号：13）、東名高速道路の昼間 12 時間の交通量は 95,541 台（横浜町田～海老名 JCT、観測地点番号：1）となっています。

調査区域におけるバス路線は図 3.31 に示すとおりです。

調査区域には、横浜市営バス、神奈川中央交通バス、相鉄バス、大和市コミュニティバスが運行しています。

(2) 鉄道の状況

調査区域の鉄道駅の乗車人員は表 3.32 に、鉄道路線図は図 3.31 に示すとおりです。

鉄道は対象事業実施区域の北側に東急田園都市線、南西側に小田急江ノ島線があります。

対象事業実施区域の最寄りの駅は、東急田園都市線の南町田グランベリーパーク駅です。南町田グランベリーパーク駅の乗車人員は、令和 2 年度以降、増加しています。

表 3.32 鉄道駅の乗車人員（1 日平均）

単位：人

路線	駅名	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
東急 田園都市線	つきみ野駅	5,374	4,209	4,423	4,928	5,237
	南町田 グランベリーパーク駅 ^{注1}	20,019	17,121	18,937	21,230	22,564

注 1：南町田駅は、令和元年 10 月 1 日より、南町田グランベリーパーク駅に改称されました。

資料：「令和 6 年版 統計概要」（大和市総務部総務課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市総務部総務課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

表 3.33 交通量の状況（平日 12 時間）

路線名	観測 地点 番号	観測地点名 ^{注3}	平成 22 年度		平成 27 年度		令和 3 年度	
			交通量 (台)	大型車 混入率 (%)	交通量 (台)	大型車 混入率 (%)	交通量 (台)	大型車 混入率 (%)
東名高速道路	1	横浜町田～海老名 JCT	84,110	29.7	87,610	28.8	95,541	30.0
	2	横浜青葉～横浜町田	71,007	25.7	67,948	22.9	81,677	25.8
一般国道 16 号	3	旭区今宿西町 179	—	—	10,502	10.3	11,041	8.9
	4	旭区上川井町 2454	38,423	24.9	36,421	24.3	23,087	22.2
	5	緑区鶴間 1581	36,729	27.6	—	—	—	—
	6	町田市鶴間八丁目 13-2	31,361	32.2	34,424	24.6	26,668	19.7
	7	大和市下鶴間 429-1	35,521	24.0	34,424	24.6	34,355	19.8
一般国道 16 号 (保土ヶ谷 バイパス)	8	旭区上川井町 1039 (上川井 IC)	—	—	38,431	25.7	47,683	29.4
	9	旭区今宿一丁目 67 (下川井 IC)	—	—	74,693	26.9	75,280	27.6
一般国道 246 号	10	瀬谷区五貫目町 2	38,080	30.0	39,401	29.1	37,295	26.4
環状 4 号線	11	瀬谷区北町 21-1	—	—	—	—	9,478	16.6
主要地方道 目黒町町田	12	大和市下鶴間 100	13,864	8.6	—	—	—	—
市道五貫目 第 33 号線	13	旭区上川井町 1966	13,136	39.0	16,875	39.0	13,083	31.5

注 1：表中の観測地点番号は図 3.30 に対応します。

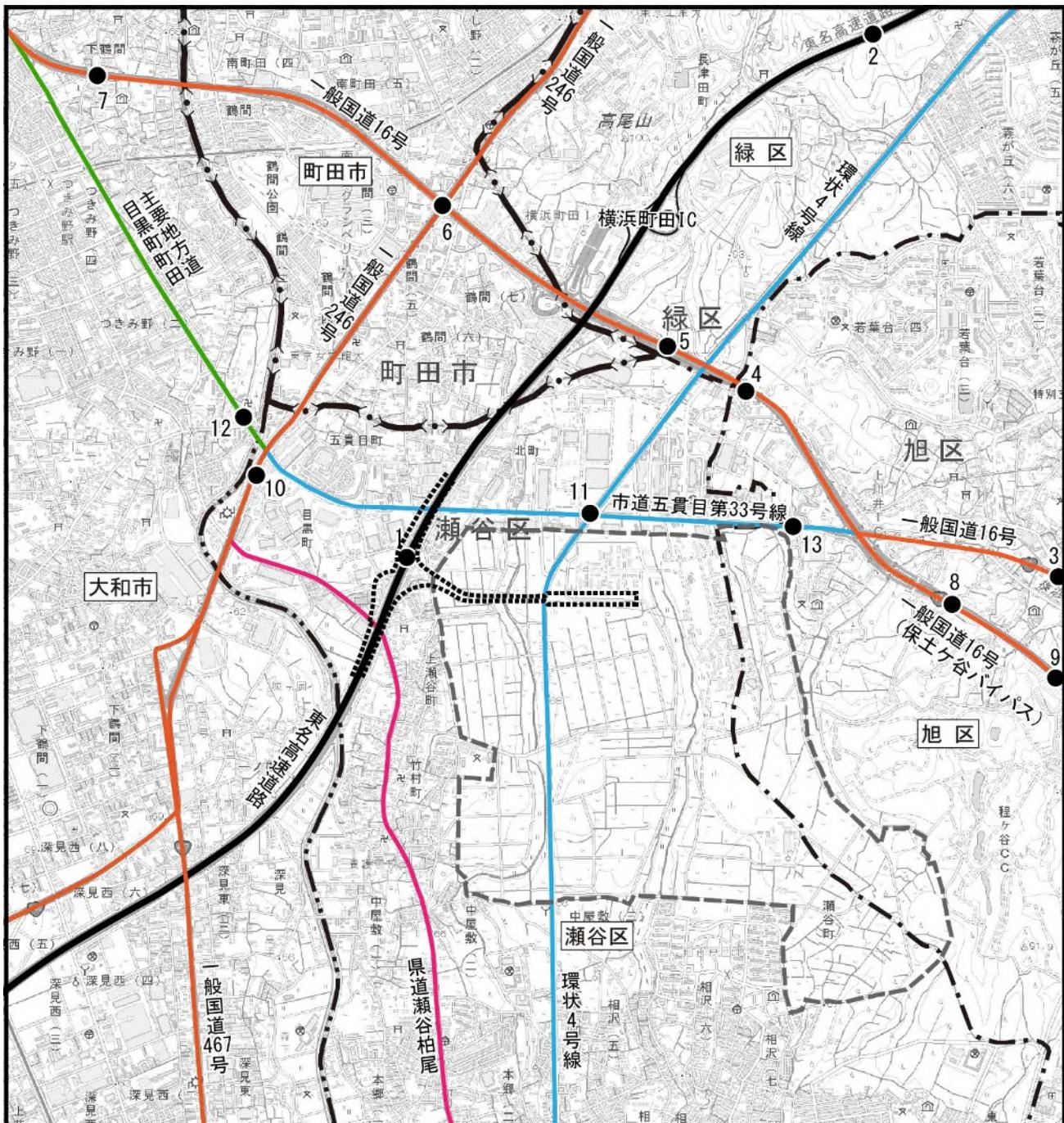
注 2：交通量は、昼間（午前 7 時～午後 7 時）の 12 時間交通量を示しています。

注 3：「観測地点名」は実際の住所表記とは異なる場合があります。観測地点名が年度により異なる場合は、令和 3 年度の観測地点名を記載しています。

資料：「令和 3 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 令和 7 年 6 月閲覧）

「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 29 年 6 月）

「平成 22 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 23 年 9 月）



凡 例

対象事業実施区域 都県界 市界 区界

○ 土地区画整理事業実施区域 ● 交通量調査地点

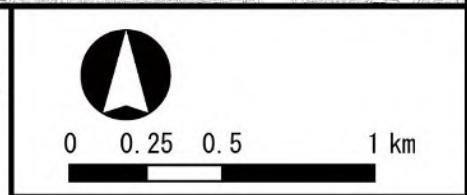
— 高速自動車国道

—— 一般国道

—— 県道（主要地方道）

—— 県道（一般県道）

—— 市道（指定市の一般市道）



注1：図中の観測地点番号は表 3.33 に対応しています。

資料：「令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」

(国十交通省 全国道路 行路交通 令和7年6月閲覧)

（国土交通省） 「平成 27 年度 全国道路・街路交

平成 29 年度 全国道路 両端式
(国土交通省 平成 29 年 6 月)

〔平成 22 年度 全国道路・街路交

平成 22 年度 全国道路・街路交
(国土交通省 平成 23 年 9 月)

(国土交通省 平成23年9月)

要道路及び交通量調査地点図

文選卷之六

3-85

図 3.30 主要道路及び交通量調査地点図

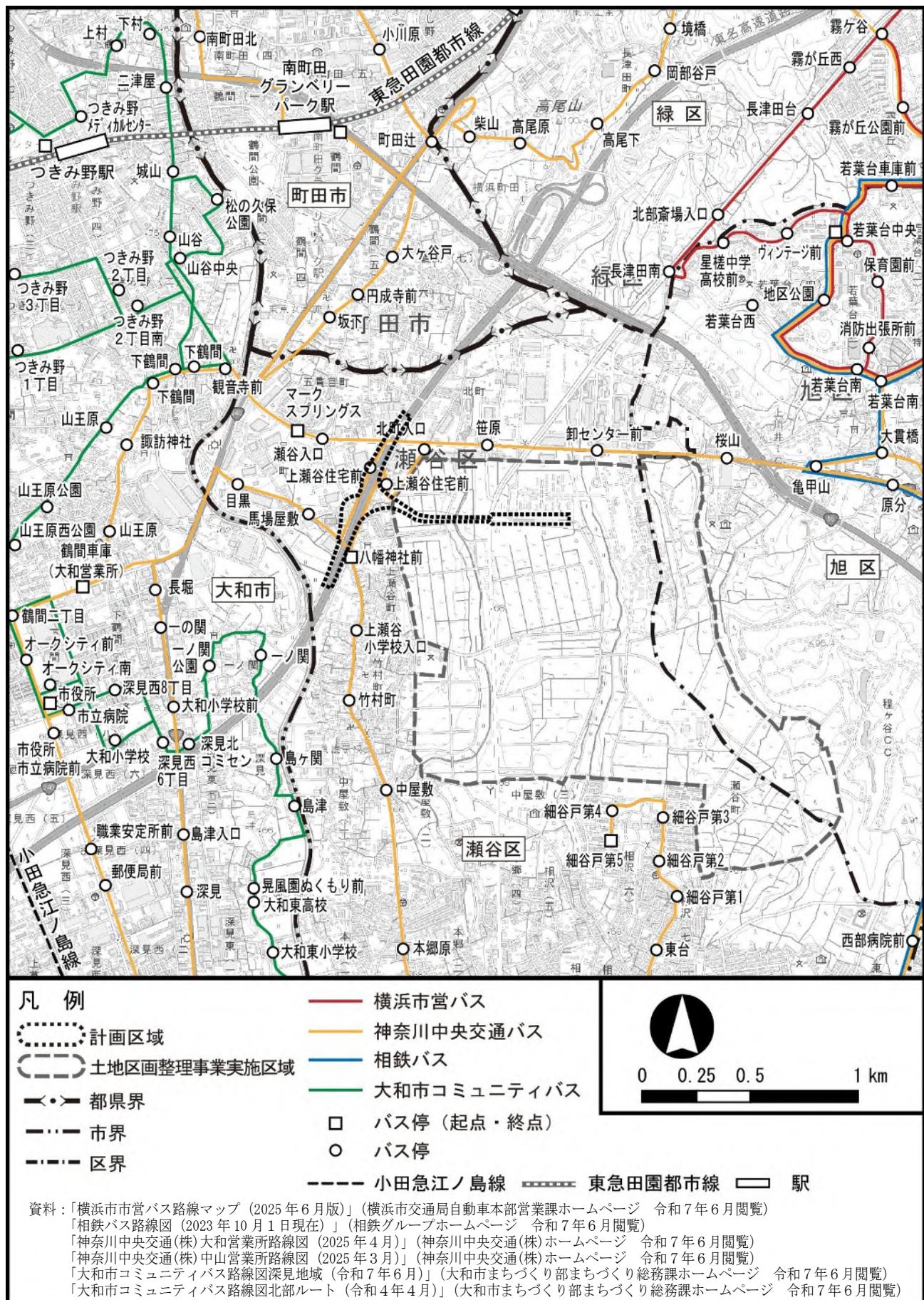


図 3.31 バス路線図及び鉄道路線図